

転出を予定されている保護者の皆様へ ～ 手続きの御案内 ～

手続き

①担任に連絡

- 【連絡内容】
- ・最終登校予定日
 - ・転出先住所
 - ・転出先学校名
 - ・連絡先

②転出先に連絡

【転出入学先の学校へ電話】

③転居手続き

- さいたま市役所、北区役所
- ・「転出学通知書」を受け取る



④転出手続き

- 宮原小学校
- 【学校にお持ちいただく書類】
- ・「転出学通知書」
 - 【最終登校日にお渡しする書類】
 - ・「在学証明書」
 - ・「教科用図書給与証明書」
 - ・「氏名印」

※保護者の方に手渡しとなります。
※封筒に入れてお渡します。

⑤入居手続き

- 転居先市役所等
- ・「就学指定校通知書」の交付を受けます。自治体によって名称は異なります。

⑥転入学手続き

- 転出入学先学校
- 【お渡しいただく書類】
- ・宮原小学校からお渡しした封筒
 - 「在学証明書」「氏名印」
 - 「教科用図書給与証明書」
 - ・転居先市役所で交付された書類
 - 「就学指定校通知書」